

懲戒処分の公表

下記のとおり懲戒処分を行ったので、蒲郡市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき、公表します。

平成28年5月16日

蒲郡市長 稲葉正吉

記

1 事案概要

消防署東部出張所内において、勤務時間中に同署後輩職員への暴行などの非違行為を繰り返し行ったもの

2 被処分者及び処分内容

- (1) 杉谷 慎太郎 38歳 男性 懲戒免職処分
消防本部総務課 消防司令補
(事件当時 消防本部消防署東部出張所)
- (2) 金澤 良嗣 35歳 男性 停職処分6箇月
消防本部消防署東部出張所 消防士長
- (3) 外狩 啓太 26歳 男性 停職処分6箇月
消防本部消防署 消防副士長
(事件当時 消防本部消防署東部出張所)

3 監督者処分

- (1) 消防本部予防課長 (事件当時 消防本部消防署東部出張所長) 51歳
減給処分 (6箇月間給料月額の10分の1を減給する。)
- (2) 消防長 訓告処分
- (3) 消防本部消防署長 訓告処分
- (4) 消防本部消防署係長 (事件当時 消防本部消防署東部出張所係長)
訓告処分

4 処分発令日 平成28年5月16日

5 経過

平成28年3月24日 「蒲郡市消防署東部出張所の現状について」の匿名の投書

4月14日 懲戒審査委員会（1回目）の開催
蒲郡警察署へ相談

5月 2日 懲戒審査委員会（2回目）の開催
市長・消防長へ審査委員会での処分内容の報告
（処分決定）

5月16日 被処分者3名の逮捕
懲戒処分発令

6 今後の対応について

市民からの信頼を回復するため、事件の原因究明並びに不祥事の再発防止策及び職員の服務規律の確保について具体的な対策を検討する蒲郡市職員不祥事再発防止委員会を設置（平成28年5月11日）